

令和4年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和4年12月9日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第5号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 発議第5号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例

○松村 潤議長 日程第1、発議第5号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

大野貞夫議員。

[13番 大野貞夫議員登壇]

○13番 大野貞夫議員 定例会発議第5号の趣旨説明を行います。

邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例。

発議第5号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。この条例は、国から令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条の規定により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことから、地方公共団体の執行機関には、今回の法律改正による新たな個人情報保護法の規定が直接適用されることとなります。しかし、地方議会については、国会と同様、改正後の適用対象外とされ、議会における個人情報の取扱いについては、法形式や規律の内容を含め、その自律的な対応に委ねられております。このため、執行部については改正が必要であることから、執行部との個人情報の取扱いについて差異をなくすために、新たな個人情報保護法の改正規定の施行までに議会独自で条例を制定し、適切な対応を図るために制定するものであります。

条例の主な内容について説明させていただきます。第1条から第3条までは総則を定め、第4条から第16条では個人情報の取扱い、第17条で個人情報ファイルを定めております。そして、第18条から第46条において開示、訂正及び利用停止などを定め、第47条から第52条では雑則、第53条から第57条では罰則を定め、全57条から成る条例となっております。

以上、邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例を制定いたしたく、ご提案をいたします。

なお、本条例につきましては、議会運営委員会委員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます、趣旨の説明とさせていただきます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第5号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 請願・陳情

○松村 潤議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

塩井早苗産業福祉常任委員長。

〔塩井早苗産業福祉常任委員長登壇〕

○塩井早苗産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書につきましては、請願内容を妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○松村 潤議長 請願第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、請願第2号は採択と決定しました。

◎日程第3 発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善
を求める意見書

○松村 潤議長 日程第3、発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 発議第6号につきまして趣旨の説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣及び総務大臣に対しまして、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医療や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。

私たちは、安全・安心の医療・介護の実現のために下記の項目について国に要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第6号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○松村 潤議長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○松村 潤議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 令和4年第4回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼の言葉を申し上げます。

12月5日から本日12月9日までの5日間にわたり、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度邑楽町一般補正予算 第4号）から議案第48号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの18議案について、全て可決をいただきありがとうございました。

また、一般質問においては、貴重なご意見をいただきました。今後の行政執行に努めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症においては、いまだ終息をすることなく、新たな変異株も発生し、世界中を震撼させており、予断を許さない状況です。町では、今オミクロン株に対応した2価ワクチンの追加接種を順次行っているところであります。町民の皆さんには、マスクの着用、手洗い、手指の消毒、密閉、密集、密接の場所を避けるなど、引き続き緊張感を持って対応していただきますようお願いいたします。

さて、本年も残すところ20日余りとなりました。本年1年間大変お世話になりましたことに感謝と御礼を申し上げます。議員各位におかれましては、寒さ厳しくなる折、体には十分ご自愛いただき、議員活動のご活躍をご期待申し上げます。新しい令和5年が幸多い年となりますようご祈念申し上げます、御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○松村 潤議長 以上で令和4年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前10時17分 閉会〕